

【新型コロナウイルス関連情報】警察の検問等の警戒強化について(4月28日発出領事メール)

● アイルランド国家警察は、4月28日から5月4日までの期間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全国で検問場所を増加し、パトロールを強化する等して、外出禁止等の措置の違反者に対する大規模な警戒を実施する旨、発表しました。

1 アイルランド国家警察は、4月28日火曜日午前7時から5月4日月曜日夜までの間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2500人以上の警察官を動員して、全国の主要道路に多数の固定の検問所を配置し、また街や村の道路にて移動式の検問所約千カ所を配置し、さらに、主要観光地・景勝地や公園等において徒歩や車両によるパトロールを強化する等し、感染拡大防止のための行動制限の違反者に対する、大規模な警戒を実施する旨発表しました。アイルランド国家警察は、公式ツイッターにおいて、公衆衛生ガイドラインに記載された必要不可欠な目的以外では外出しないよう呼びかけており、また、警察のジョン・トゥーミー副長官は、イースター休暇に実施した同規模の前の警戒は多くの人々の協力により成功しており、今回の連休も、同様の協力が必要不可欠である旨述べています。

なお、アイルランド国家警察は、今回の連休の一連の警戒を「Operation Fanacht」と呼称しています。

2 アイルランド政府は、4月28日午後6時30分時点のアイルランドにおける新型コロナウイルス感染症の累計症例数を19,877件、累積死者数を1,159名と発表し、2月29日に最初の感染者を確認して以降、増加が続いています。

<https://www.gov.ie/en/news/7e0924-latest-updates-on-covid-19-coronavirus/>

3 新型コロナウイルス関連情報については、在アイルランド日本国大使館としても最新の情報の収集に努めていますが、在留邦人及び渡航者の皆様におかれましても、アイルランド政府の示したガイドラインに従い、不要不急の外出を控え、手洗いうがいをこまめにする等、感染予防に万全を期してください。当大使館のウェブサイトに、新型コロナウイルス関連情報を掲載しており、今後も随時更新していきますので、下のURLから参照してください。

https://www.ie.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00004.html

4 アイルランドの公的医療サービス提供母体である保健サービス委員会(HSE)や、保健行政を司る保健省(Department of Health)等の政府機関ウェブサイトは、新型コロナウイルスの国内感染状況や対応措置についての最新情報を掲載しています。

<保健サービス委員会(HSE)の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

<https://www2.hse.ie/coronavirus/?source=banner-www>

<アイルランド政府の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

<https://www.gov.ie/en/campaigns/c36c85-covid-19-coronavirus/>

5 万一、新型コロナウイルス感染症に感染したと診断された場合には下記代表電話にご連絡ください。

在アイルランド日本国大使館

住所: Nutley Building, Merrion Centre, Nutley Lane, Dublin 4, D04 RP73

電話番号(代表): 01-202-8300

E-mail(領事班): consular@ir.mofa.go.jp

※本メールは、当館に在留届を提出いただいている方々及び「たびレジ」登録いただいた方々に送付しています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>